



令和4年10月1日 白岡市市制施行10周年 記念事業を実施します

白岡市は、平成24年10月1日の市制施行から本年で10周年の節目を迎えます。
市では、市制施行10周年を記念して、市民の皆さんに楽しんでいただけるようさまざまな事業を予定しており、その一部を紹介します。

01

植樹事業

市庁舎敷地内に、記念となる樹木を植樹します。

02

モザイクアート事業

メイン原画を白岡高等学校美術部の皆さん、写真を市内各小学校全児童の皆さんから提供をいただき、1枚の絵(モザイクアート)を作成します。

03

階段アート事業

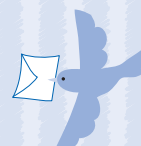
市内各中学校美術部の皆さんから原画を提供いただき、白岡駅及び新白岡駅の東口及び西口階段で1段目から最上段までを使用し、大きなアート作品(階段アート)として展示します。



なお、上記のほか、各事業の詳細は、市公式ホームページで随時お知らせします。



白岡オリジナル 小型印(消印)が誕生!



市内郵便局との連携企画として、市内各郵便局でオリジナル小型印(消印)の押印をスタートします。
市内5郵便局それぞれ異なるデザインで、多くの皆さんに親しみ、楽しんでいただけるものとなっています。
スマートフォンで気軽に、手軽に連絡を取り合える昨今。
今年は「手紙」で、たいせつなあなたにメッセージを送ってみませんか。



白岡郵便局



新白岡駅前郵便局



西白岡郵便局



白岡岡泉郵便局



大山郵便局

- 実施期間** 7月1日(金)～令和5年3月31日(金) <期間限定>
平日 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く。)
- 押印方法**
 - ①実際に差し出される郵便物に押印を希望する場合(引受消印)
各郵便局の窓口で差し出し、オリジナル小型印の消印を希望する旨をお伝えください。
 - ②任意の台紙などに記念押印を希望する場合(記念押印)
郵便切手(63円以上)を貼付した台紙などを各郵便局の窓口にお持ちください。
- 注意事項** 郵便ポストに投函された郵便物には、オリジナル小型印(消印)は使用されません。
- その他** 各郵便局において、小型印(消印)のスタンプラリーができる台紙(数量限定)をご用意しています。ご希望のかたは、窓口でお声がけください。

問合せ

企画政策課政策調整担当 ☎0480(92)1111 内線343